

# 福江商工会議所 NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

# 3

2026 No.113



3月1日五島グルメフェス・TUBAKIグランプリ

## 恒例 第32回五島椿まつり開催!!

2月28日～3月8日の期間、椿にちなんだ様々なイベントで賑わいを見せました。



2月28日もちまき

本誌の  
主な  
内容

- 小規模事業者持続化補助金 申請受付開始!
- 福江商店街連盟の空き店舗活用事業報告
- 小規模企業共済
- 青年部だより
- 令和8年度検定スケジュールのお知らせ
- 協会けんぽ
- マル経融資のお知らせ



### — 福江商工会議所情報発信中 —

- 福江商工会議所ホームページ <https://www.fukue-cci.org/>
- 福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用可能です。

皆様のご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

発行 福江商工会議所

〒853-0005 五島市末広町8-4

TEL0959-72-3108 fax0959-74-1588

E-mail: fukuecci@fukue-cci.org

# 小規模事業者持続化補助金 申請受付開始！

〈一般型〉第19回、〈創業型〉第3回

## ○制度の概要

本補助金事業は、自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

## ○補助対象者

下記に該当する小規模事業者

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

## ○補助概要

要件	一般型			創業型
	通常枠	インボイス特例	賃金引上げ特例	
	経営計画を策定し、販路開拓等に取り組む小規模事業者	免税事業者から課税事業者に転換した小規模事業者	事業場内最低賃金を+50円以上とした小規模事業者	特定創業支援等事業による支援を受けた小規模事業者
補助上限	50万円	50万円上乗せ	150万円上乗せ	200万円 (インボイス特例上乗せ有)
補助率	2/3（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4）			2/3
対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費			

## ○公募期間

申請受付開始：2026年3月6日(金)

申請受付締切：2026年4月30日(木) 17:00 ※予定は変更する場合があります。

事業支援計画書(様式4)発行受付締切：2026年4月16日(木)

## ○申請方法

申請は電子申請システムのみとなります。郵送での申請は一切受付できません。

GビズIDプライムのアカウント取得が必要となります。

### 活用事例①

観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、洗練されたパッケージデザインやリーフレットを作成。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

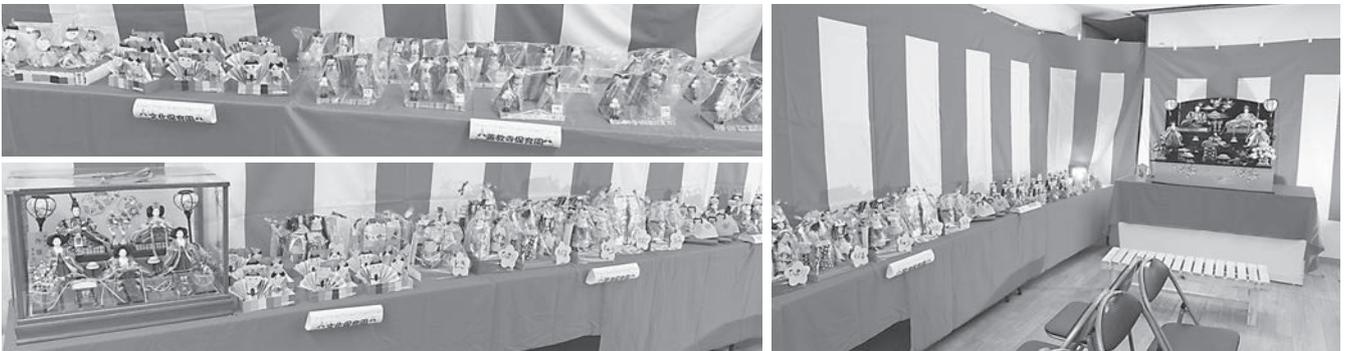
### 活用事例②

精密板金加工・プレス金型等の製作所が、県道沿いに看板を設置。具体的な製品を載せたことで、新規取引先の獲得に向けて高度な技術や専門性を効果的にPR。

## 福江商店街連盟の空店舗を活用した中心商店街活性化事業

中心商店街活性化事業の一環として、元大木酒店の空き店舗を活用し、「雛人形作品展示会」を開催いたしました。本事業は福江商店街連盟が主体となり、園児と保護者の思い出づくりの場を創出するとともに、商店街の回遊促進を図り、中心商店街の賑わい創出につなげることを目的に実施したものです。会場には各園の園児による心のこもった作品が数多く展示され、会場は終始あたたかな雰囲気になりました。期間中は多くの来場者が訪れ、商店街の新たな交流と賑わいの創出につながる機会となりました。ご協力いただきました各園の皆様ならびにご来場いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。

- 開催期間：令和8年2月12日（木曜日）～2月26日（木曜日）
- 協力団体：6園（文化保育園、幼徳保育園、鷺浦保育園、善教寺保育園、聖マリア保育園、平和のばら保育園）



安心 安全 国がつくった

小規模企業者のみなさま

# 小規模企業共済

経営者のための積み立て式退職金制度



POINT  
**1** 将来の  
生活安定資金に

小規模企業者が、引退後の生活安定資金を積み立てる制度

POINT  
**2** 無理なく  
積み立て

掛金月額は1,000円から設定でき、途中で掛金の増額・減額が可能

POINT  
**3** 今の経営の  
サポートにも

掛金は全額所得控除、また共済契約者貸付で事業資金等の借入れも可能

＼こんな方が加入できます／

個人事業主・フリーランス

小規模企業等の経営者・役員

個人事業の共同経営者

オンラインで加入申込受け付け中

Be a Great Small.  
中小機構

くわしくはウェブサイトをご覧ください。

小規模企業共済

検索





# 青年部だより

## ～第8回お仕事体験隊開催報告～

日時：令和8年2月22日（日）

場所：福江小学校体育館

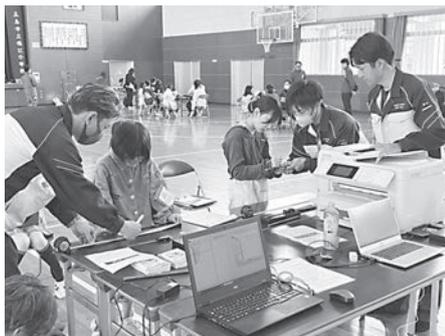
若手後継者等育成事業を活用し、第8回目となる『お仕事体験隊』を開催。

本事業は、地元で活躍する多種多様な企業を子供たちに認知してもらうこと、将来の職業選択に活かしてもらうこと、そしてその延長として島に残る人材の確保に繋がることを目的として実施しております。

今回は会員事業所のほか、各種団体に協力をいただき合計15ブースの出展となりました。

市内小学生60名が参加し、建設業や美容業、医療・介護など多岐にわたる仕事を体験しました。普段触れることのない機械の操縦や技術体験に真剣に取り組む子供達の姿が見受けられ、無事に事故等なく終了しました。

ご協力頂きました各種団体の皆様、誠にありがとうございました。



### 福江商工会議所青年部（福江YEG）会員募集

福江商工会議所青年部は、会員を募集しています。会員相互の親睦と連帯を密にし、青年経済人としての研鑽・企業の発展・地域の振興を図ることを目的にして活動しています。

また、入会すると多様な業種間の事業者と市内・県内はもちろん、全国3万人のYEGメンバーとビジネスサイト等で繋がりを持つことができ、企業のアピールの場として利用することもできます。

多方面に見聞を広めたい方や仲間をつくりたい方なども大歓迎です。

入会希望・お問い合わせは・・・福江商工会議所 TEL. 0959-72-3108

担当：平野・中村までお気軽にご連絡ください。



商工会議所女性会

### 福江商工会議所女性会 会員募集!!

福江商工会議所女性会は現在会員を募集しています。

主な活動と致しまして、福江みなとまつりへの参加・地域事業への協力・愛のチャリティ歌の祭典の開催など、多岐にわたり活動の場を広げております。

長崎県下の女性会との交流も積極的に行ない、大会や他の女性会の事業に参加することで、島内外での多くの繋がりを深めることもできます！

多方面での見聞を深めたい方、地域を盛り上げたい・親交を図りたい方、会員一同大歓迎しております！

福江商工会議所 TEL.0959-72-3108

(担当：早瀬・島までお気軽にお尋ねください！)



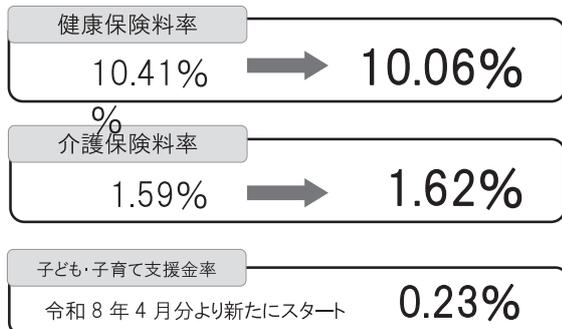
# 令和8年度 検定試験日程表

検定試験	試験日	受付期間	受験料
簿記(173)	6月14日(第2日曜)	4月27日(月)~5月18日(月)	1級 8,800円 2級 5,500円 3級 3,300円
簿記(174)	11月15日(第3日曜)	9月28日(月)~10月19日(月)	
簿記(175) 2.3級のみ	2月28日(第4日曜)	1月12日(火)~2月1日(月)	
珠算(237) 算位(147)	6月28日(第4日曜)	5月11日(月)~5月28日(木)	段位(珠算、暗算) 3,500円 段位(珠算のみ) 3,000円
珠算(238) 算位(148)	10月25日(第4日曜)	9月7日(月)~9月24日(木)	段位(暗算のみ) 1,500円
珠算(239) 算位(149)	2月14日(第2日曜)	12月21日(月)~1月14日(木)	1級 2,800円 準1級 2,400円 2級 2,000円 準2級 1,900円 3級 1,800円 準3級 1,500円 4級~6級 1,200円 7級~10級 1,000円 暗算1級~3級 1,200円 4級~6級 1,100円 7級~10級 1,000円
販売士2級 販売士3級	ネット試験のみ		1級 8,800円 2級 6,600円 3級 4,400円

各種検定の詳細は <http://www.kentei.ne.jp/> をご覧ください。

## 協会けんぽ長崎支部より加入者の皆様へ、保険料率変更のご案内

令和8年3月分(4月納付分)以降



保険料率は都道府県支部ごとの医療費水準等に基づき決定しています。

※令和8年4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金制度が始まります。  
※任意継続被保険者の方は、令和8年4月分(4月納付分)から保険料率が変わります。  
※40歳から64歳までの方は、健康保険料率と子ども・子育て支援金率に介護保険料率が加わります。

みなさまが自分らしく安心して働けるように。  
協会けんぽは、働くあなたのそばにいます。



「もしも」と「いつも」に安心を。

全国健康保険協会長崎支部

電話:095-829-6000(代表)(受付時間/平日 8:30~17:15)

〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階

## マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

### ●マル経融資（小規模事業者経営改善資金）の概要

ご利用いただける方	商工会、商工会議所又は都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている小規模事業者（商工業者に限る。）であって、商工会、商工会議所等の長の推薦を受けた方
融資限度額	2,000万円
ご返済期間（うち据置期間）	10年以内（2年以内）
利率（年）	特別利率F（令和8年3月2日現在 2.40%）
担保・保証人	無担保・無保証人
併用できる融資制度	設備資金貸付利率特例制度（東日本版）（注1） 賃上げ貸付利率特例制度（注2）

（注1）災害等関連のマル経融資の場合は、東日本大震災関連のみご利用いただけます。

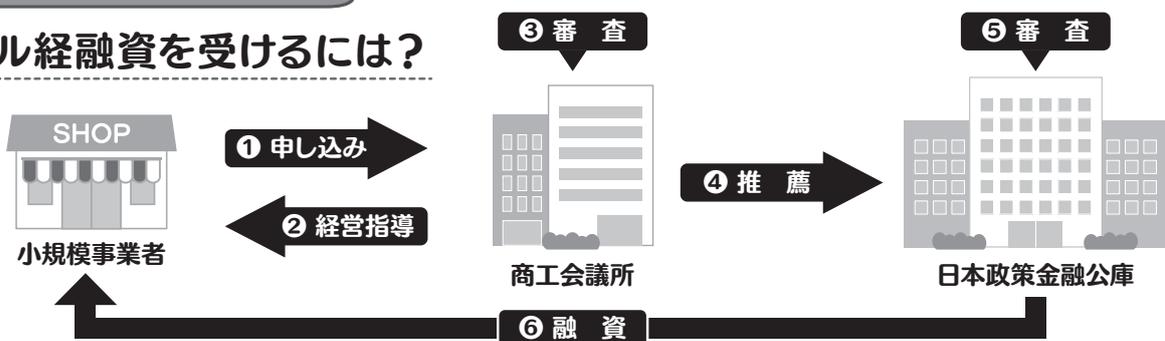
（注2）災害等関連のマル経融資にはご利用いただけません。

●審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがございます。



### 融資までの流れについて

#### マル経融資を受けるには？



<p>1 <b>ご相談 お申し込み</b></p> <p>商工会議所</p> <p>ご融資に関するご相談をお申し込み下さい。</p>	<p>2 <b>ヒアリング 経営指導</b></p> <p>商工会議所</p> <p>現状や課題、希望額等をヒアリングさせていただきます。また、必要書類をご準備いただきます。</p>	<p>3 <b>審査</b></p> <p>商工会議所</p> <p>商工会議所での審査をさせていただきます。</p>	<p>4 <b>推薦</b></p> <p>商工会議所</p> <p>商工会議所から日本政策金融公庫へ推薦させていただきます。</p>	<p>5 <b>審査</b></p> <p>日本政策金融公庫</p> <p>日本政策金融公庫での本審査をさせていただきます。</p>	<p>6 <b>ご融資決定</b></p> <p>日本政策金融公庫</p> <p>日本政策金融公庫から審査結果が郵送されます。</p>
--	---	---	---	--	---

〈お問い合わせ先〉 福江商工会議所・中小企業相談所

〒853-0005 五島市末広町8-4

TEL:0959-72-3108/E-mail:fukuecci@fukue-cci.org